

法人名：特定非営利活動法人 おおいた成年後見権利擁護支援センター

活 動 計 算 書

平成31年4月1日より令和2年3月31日まで  
(単位：円)

科 目	金 額		合 計
I 経常収益			
1. 受取会費			
正会員受取会費	170,000		
賛助会員受取会費	57,000	227,000	
2. 受取寄付金			
受取寄付金	1,298,350	1,298,350	
3. 受取助成金等			
受取助成金	7,480,000		
受取助成金等計		7,480,000	
4. 事業収益			
事業収益計			0
5. その他収益			
受取利息	1		
その他収益計			1
経常収益計			9,005,351
II 経常費用			
1. 事業費			
(1)人件費			
給料手当	1,666,100		
人件費計	1,666,100		
(2)その他経費			
地代家賃	556,800		
賃借料	71,453		
水道光熱費	54,890		
通信運搬費	132,203		
旅費交通費	1,493,358		
広告宣伝費	1,000		
印刷製本費	378,366		
消耗品費	1,589,705		
諸謝金	3,167,896		
諸会費	10,000		
研修費	24,000		
保険料	46,220		
交際費	7,960		
支払手数料	582		
雑費	3,000		
その他経費計	7,537,433		
事業費計		9,203,533	
2. 管理費			
(1)人件費			
法定福利費	5,433		
福利厚生費	21,650		
人件費計	27,083		
(2)その他経費			
租税公課	3,150		
地代家賃	139,200		
水道光熱費	16,998		
通信運搬費	48,761		
旅費交通費	69,917		
印刷製本費	22,149		
消耗品費	42,558		
会議費	3,000		
諸会費	8,000		
研修費	16,000		
交際費	21,000		
支払手数料	2,122		
減価償却費	68,249		
雑費	30,384		
雑損	26,000		
その他経費計	517,488		
管理費計		544,571	
経常費用計			9,748,104
III 正味財産の部			
前期繰越正味財産			△ 2,933,090
当期正味財産増減額			△ 742,753
次期繰越正味財産額			△ 3,675,843

法人名：特定非営利活動法人 おおいた成年後見権利擁護支援センター

財 産 目 録

令和2年3月31日現在

(単位：円)

科 目	金 額		
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金	0		
普通預金			
普通預金労金2	13,160		
普通預金郵貯	26,809		
普通預金大分	26,920		
流動資産合計		66,889	
2 固定資産			
ノートパソコン	134,510		
ワークテーブル	63,446		
ノートパソコン	128,538		
固定資産合計		326,494	
資産合計			393,383
II 負債の部			
1 流動負債			
短期借入金	4,062,520		
預り金	6,706		
流動負債合計		4,069,226	
2 固定負債			
固定負債合計		0	
負債合計			4,069,226
正味財産			△ 3,675,843

法人名：特定非営利活動法人 おおいた成年後見権利擁護支援センター

貸借対照表

令和2年3月31日現在

(単位：円)

科目	金額		
<b>I 資産の部</b>			
1 流動資産			
現金	0		
普通預金	66,889		
流動資産合計		66,889	
2 固定資産			
ノートパソコン	134,510		
ワークテーブル	63,446		
ノートパソコン	128,538		
固定資産合計		326,494	
資産合計			393,383
<b>II 負債の部</b>			
1 流動負債			
短期借入金	4,062,520		
預り金	6,706		
流動負債合計		4,069,226	
2 固定負債			
固定負債合計		0	
負債合計			4,069,226
<b>III 正味財産の部</b>			
前期繰越正味財産		△ 2,933,090	
当期正味財産増減額		△ 742,753	
正味財産合計			△ 3,675,843
負債および正味財産合計			393,383

# 監査報告書

2020年 4月 6日

特例認定 特定非営利活動法人 おおいた成年後見権利擁護支援センター  
理事長 吉田 明美 様

特例認定

特定非営利活動法人 おおいた成年後見権利擁護支援センター

監 事

河野 将也



私は、平成31年4月1日から令和2年3月31日までの会計年度における会計及び業務の監査を行い、次のとおり報告する。

## 1. 監査の方法の概要

- (1) 会計監査について、帳簿並びに関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続を用いて計算書類の正確性を検討した。
- (2) 業務監査について、理事会等に出席し、理事から業務の報告を聴取し、関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続を用いて業務の妥当性を検討した。

## 2. 監査結果

- (1) 活動計画、貸借対照表及び財産目録は、会計帳簿の金額と一致し、法人の活動状況及び財産状態を正しく表示しているものと認める。
- (2) 事業報告書の内容は事実であると認められる。